

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
駐屯地警備監視システム		HS-C350835B	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 元年10月24日
		変 更	令和 2年 4月10日
		作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において駐屯地などの警備、監視などに使用する駐屯地警備監視システム（以下，“本装置”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、~~GLT-CG-C000001~~（以下，“電子共仕”という。）による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S C 0 9 2 0	電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）
J I S C 5 3 8 1 - 1 1	低圧サージ防護デバイス—第11部：低圧配電システムに接続する低圧サージ防護デバイスの要求性能及び試験方法
J I S G 4 3 0 4	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
N D S C 0 0 0 2	地上用電子機器通則
V E S A	V E S A M o u n t

b) 仕様書

GLT-CG-C000001	陸上自衛隊電子機器共通仕様書
GLT-CG-Z000001	陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防経装第9246号（21.7.31）〕

d) その他

SES E-3013-2	日本防犯設備協会技術標準 防犯カメラシステム評価用チャート規格
SES E-3401-1	日本防犯設備協会技術標準 画角と評価規格

1.4 別冊

別冊 秘密事項の指定等（注意）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 設計条件

設計条件は、NDS C 0002の2.1によるほか、次による。

- a) 本装置は、全天候下において24時間連続で通年使用でき、信頼性及び整備性に優れた設計でなければならない。
- b) 屋外に設置する機器は、防水（防雨）機能及び処理をもち、自然環境に十分耐えなければならない。
- c) 屋内に設置する機器は、防じん性を考慮しなければならない。
- d) 屋外に設置する機器の耐風圧性は、40 m/秒の瞬間最大風速に耐えなければならない。
なお、変更がある場合は、調達要領指定書によって指定する。
- e) 屋外に設置する機器は、塩害対策を行い、対策の細部については、調達要領指定書によって指定する。
- f) 屋外から引き込まれる電源ケーブルは、JIS C 5381-11クラスII以上の避雷器によって落雷対処をとらなければならない。また、避雷器は、接地を共通化し、誘導雷によるサージ電圧が侵入しても各機器間の電位差を生じてはならない。
- g) 既設の警備監視装置などと接続する場合は、接続内容を調達要領指定書によって指定する。
- h) 構成機器は、努めて市販品で構成する。
- i) 日常の保守点検は、特殊用具を使用せず安全に実施できなければならない。
- j) 構成機器は、全てユニット単位で構成され、万一の障害時に迅速に対応できなければならない。
- k) 国内における修理サービスの提供ができ、機器などの故障及び不具合などに対し、部品などの取得を含む維持整備体制（24時間受付体制）が確保され、迅速に対応できなければならない。
- l) 本装置は、システムの拡張・修理などに対し融通性をもたなければならない。
- m) 主とする配線は、抗たん性をもたなければならない。

2.3 構成

構成は、表1による。

表1-構成

番号	品名	数量
1	監視制御装置 A	—
1. 1	カメラ操作部	a)
1. 2	カメラ制御部	a)
1. 3	映像処理部	a)
1. 4	表示部 A	a)
1. 5	表示部 B	a)
1. 6	警備操作部	a)
1. 7	記録再生部	a)
1. 8	伝送部	a)
1. 9	電源部 A	a)
1. 10	操作卓	a)
1. 11	機器収納ラック	a)
2	監視制御装置 B	—
2. 1	カメラ操作部	a)

表1－構成（続き）

番号	品名	数量
2. 2	表示部 A	a)
2. 3	表示部 B	a)
2. 4	警備操作部	a)
2. 5	伝送部	a)
2. 6	電源部 A	a)
2. 7	操作卓	a)
2. 8	機器収納ラック	a)
3	中継制御装置	—
3. 1	警備制御部	a)
3. 2	伝送部	a)
3. 3	電源部 B	a)
3. 4	機器収納架	a)
4	出入管理装置	—
4. 1	電気錠制御部	a)
4. 2	操作部	a)
4. 3	伝送部	a)
4. 4	電源部 C	a)
4. 5	機器収納箱	a)
4. 6	遠隔操作器	a)
4. 7	屋外用電気錠	a)
4. 8	出入管理用インターホン	a)
5	監視カメラ	—
5. 1	旋回式カメラ A	a)
5. 2	旋回式カメラ B	a)
5. 3	固定式カメラ A	a)
5. 4	固定式カメラ B	b)
5. 5	伝送部	a)
5. 6	カメラ接続ボックス	a)
5. 7	侵入検知装置	a)
6	監視センサ	—
6. 1	屋外赤外線センサ	a)
6. 2	張力検出型フェンスセンサ	a)
6. 3	振動検出型フェンスセンサ	a)
6. 4	屋外レーザ測距式センサ	a)
6. 5	屋外扉センサ	a)
7	インターホン	a)
8	拡声装置	a)

表1－構成（続き）

番号	品名	数量
9	パトライト	a)
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。 注 ^{b)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。ただし、侵入検知装置の物体検知方式を選択する場合は、0 とする。		

2.4 構造・形状・寸法・質量

2.4.1 構造・形状

構造及び形状は、承認図面による。

なお、各機器は、操作卓に設置又は機器収納ラックなどに収納できなければならない。

2.4.2 寸法・質量

寸法及び質量は、表2によるほか、細部は、承認図面による。ただし、最大寸法は、突起物を除く。

表2－寸法・質量

番号	品名	最大寸法 mm			最大質量 kg
		幅	高さ	奥行き	
1	監視制御装置 A	—	—	—	—
1. 1	操作卓	2 000	1 200	900	120
1. 2	機器収納ラック	650	2100	750	150
2	監視制御装置 B	—	—	—	—
2. 1	操作卓	2 000	1 200	900	120
2. 2	機器収納ラック	650	2100	750	150
3	中継制御装置	—	—	—	—
3. 1	機器収納架	900	1700	900	350
4	出入管理装置	—	—	—	—
4. 1	機器収納箱	800	900	300	60

2.5 塗装・塗色

塗装及び塗色は、次による。

a) 塗装は、GLT-CG-Z000001（以下、“一般共仕”という。）の2.2による。

b) 塗色は、市販色とする。

2.6 機能

2.6.1 総合機能

総合機能は、次による。

なお、は、別冊による。

- 本装置は、駐屯地内を監視カメラ、監視センサなどによって間断なく監視し、警備情報を瞬時に警衛所に設置する監視制御装置に表示するとともに、カメラ関連機器の制御、警備情報の記録、検索などができなければならない。
- 本装置は、監視センサの警報（表示及び音響）を確認でき、監視カメラが警報箇所（監視センサの監視エリア）に自動指向（登録されたプリセットポイント）し、警報箇所の該当監視カメラの映像を自動的に1画面表示できなければならない。
- 本装置は、停電時 A 分以上維持できなければならない。ただし、監視カメラ及びインターホン関連機器を除く。

- d) 本装置は、監視センサなどの脱落、ケーブルの断線及び短絡を監視できなければならない。
- e) 本装置は、自己診断機能をもち、障害を検知した場合には、障害内容を表示部に表示でき、障害履歴を記録しなければならない。
- f) 各種表示部は、焼付きのない液晶表示とする。

2.6.2 各部の機能・性能

各部の機能性能は、次による。

なお、は、別冊による。

- a) **監視制御装置 A** 監視制御装置 A は、カメラ操作部、カメラ制御部、映像処理部、表示部 A、表示部 B、警備操作部、記録再生部、伝送部、電源部 A、操作卓、機器収納ラックから構成され、主となる警衛所などに使用し、全ての警備情報の操作、制御、処理、表示及び記録再生などを行うほか、次による。

1) **カメラ操作部** カメラ操作部は、次による。

1.1) カメラ、画面選択及び分割画面の制御ができなければならない。

1.2) 旋回式カメラ A 及び旋回式カメラ B に対する制御は、次による。

1.2.1) カメラに 64 点以上のプリセットポイント登録ができなければならない。(カメラの監視方向、レンズのズーム比及びレンズの焦点)

1.2.2) 監視センサ警報と連動して 1 台のカメラの複数プリセットポイントが登録でき、プリセットポイントから次のプリセットポイントへ瞬時に移動できなければならない。(カメラ警報動作)

1.2.3) 複数のカメラの複数プリセットポイント映像を任意に登録でき、順次表示ができなければならない。(カメラ巡回機能)

1.3) 監視センサ警報とカメラ警報動作の連動/非連動設定ができなければならない。

1.4) 選択した監視カメラのレンズ操作(望遠/広角)、上下左右の旋回操作及び水滴などを除去できなければならない。ただし、水滴除去操作は、固定式カメラ A 及び固定式カメラ B を除く。

1.5) 監視カメラの旋回操作は、旋回速度の微調整可能なジョイスティックとする。

1.6) カメラの操作器を複数設置する場合、操作権の表示又は後取り優先とする。

1.7) **PC 種別** ファクトリコンピュータ、ワークステーション又はサーバ

1.8) **固定ディスクドライブ** 2 台実装(ミラーリング仕様)

1.9) **表示部大きさ** 21 型以上

1.10) **取付規格** VESA 規格 準拠

1.11) **カメラ操作方式** ジョイスティック方式

1.12) **表示** 選択カメラ及びプリセット番号表示

1.13) **設定キー** 鍵又はパスワード入力

2) **カメラ制御部** カメラ制御部は、次による。

2.1) カメラ操作部によって旋回式カメラ A、旋回式カメラ B 及び映像処理部の制御ができなければならない。

2.2) **通信方式** シリアル通信又は 100BASE-TX

3) **映像処理部** 映像処理部は、次による。

3.1) 監視カメラ映像を接続し、表示部 A 及び表示部 B に映像表示できなければならない。

3.2) 任意の映像の自動切替え及び 1 画面選択ができなければならない。

- 3.3) カメラ操作部の操作によって分割画面及び1画面選択ができなければならない。
- 3.4) **映像入力** HD-SDI方式 75Ω BNC接栓又はIP方式 RJ45
- 3.5) **映像出力** HD-SDI, DVI-D, IP又はHDMI
- 3.6) **外部制御項目** 自動切替及び1画面選択
- 3.7) **文字表示** ひらがな, カタカナ, 英数字, 記号及び漢字
- 4) **表示部A** 表示部Aは, カメラ操作部で選択したカメラの映像や警報が発生した箇所を自動的に詳細表示し卓上設置とするほか, 次による。
 - 4.1) 記録再生部, 映像処理部と接続し, 全てのカメラのライブ映像, 記録映像及び警報箇所の映像が, 1画面表示できなければならない。
 - 4.2) **LCDパネル** 21型以上
 - 4.3) **信号方式** アナログRGB, DVI-D又はHDMI
 - 4.4) **取付規格** VESA規格 準拠
- 5) **表示部B** 表示部Bは, 常時全てのカメラ映像を4分割表示し, 天吊設置するほか, 次による。
 - 5.1) 映像処理部と接続し, 全てのカメラのライブ映像を1画面及び分割画面表示できなければならない。
 - 5.2) **LCDパネル** 23型以上
 - 5.3) **信号方式** アナログRGB, DVI-D又はHDMI
 - 5.4) **取付規格** VESA規格 準拠
- 6) **警備操作部** 警備操作部は, 次による。
 - 6.1) 監視センサからの信号を入力し, 監視センサ警報及びケーブル断線を24時間以上の連続監視ができなければならない。
 - 6.2) 駐屯地の地図イラスト及び警戒状況を表示部に表示させ, 監視センサ監視回路の警戒/解除操作ができなければならない。
 - 6.3) 監視センサの監視状態表示(警戒, 警報, 解除など)を色判別で表示できなければならない。
 - 6.4) 監視センサの警報時とケーブル断線時は, 別表示及び音鳴動できなければならない。
 - 6.5) 警戒, 解除, 警報, 機器異常の履歴, 出入管理装置の操作部で操作したICカードデータの記憶及び検索ができなければならない。
 - 6.6) 監視センサ警報時, パトライトを起動できなければならない。
 - 6.7) **出入管理機能** 出入管理機能は, 次による。
 - 6.7.1) 各扉の現状態一覧を表示し, 施錠/解錠制御できなければならない。
 - 6.7.2) 扉を強制的に開けられた場合, 扉を設定時間以上解放した場合又は正常に施錠ができない場合, 異常表示ができなければならない。
 - 6.7.3) 異常発生時刻, 扉名称, 内容, 確認などを一覧形式で表示できなければならない。
 - 6.7.4) 扉の施錠/解錠履歴を検索できなければならない。
 - 6.8) **PC種別** ファクトリコンピュータ, ワークステーション又はサーバ
 - 6.9) **固定ディスクドライブ** 2台実装(ミラーリング仕様)
 - 6.10) **表示部パネル** 21型以上
 - 6.11) **取付規格** VESA規格 準拠
- 7) **記録再生部** 記録再生部は, 監視カメラからの映像を記録及び再生するほか, 次による。
 - 7.1) 多重録画時, 全カメラの画像を10コマ/秒で B 日以上録画できなければならない。
(Full HD標準画質時)

- 7.2) 再生中においても録画でき、任意の録画面像をUSBメモリなどの媒体にコピーし、動画として表示利用できなければならない。
- 7.3) 4桁以上の認証番号入力によって有資格者だけ操作できなければならない。
- 7.4) **映像出力** アナログRGB, DVI-D又はHDMI
- 7.5) **録画間隔** 1枚/秒～30枚/秒
- 7.6) **再生モード** 再生, 逆再生, コマ送り, コマ戻し再生及び一時停止
- 7.7) **録画モード** 連続録画及びスケジュール録画
- 7.8) **検索機能** 日時及びカレンダー
- 7.9) **外部媒体への記録** USB 2.0以上又はディスクドライブ
- 7.10) **固定ディスクドライブ** 2台以上実装 (RAID仕様)
- 8) **伝送部** 伝送部は、次による。
 - 8.1) 各伝送部と光ケーブルによって接続し、通信ができなければならない。
 - 8.2) **映像出力** HD-SDI方式 75Ω BNC接栓又はIP方式 RJ45
 - 8.3) **適合光ファイバ** SM
- 9) **電源部A** 電源部Aは、次による。
 - 9.1) カメラ操作部及び警備操作部のファクトリコンピュータ、ワークステーション又はサーバに電源を供給し、停電時 分以上バックアップできなければならない。
 - 9.2) **入力電圧** AC100V±15%以内
 - 9.3) **バックアップ時間** 分以上 (周囲25℃時)
 - 9.4) **バッテリー寿命** 10年以上 (使用環境温度25℃)
- 10) **操作卓** 操作卓は、次による。
 - 10.1) カメラ操作部, 警備操作部などが収納できなければならない。
 - 10.2) **天板材質** メラミン化粧板
 - 10.3) **脚部材質** SPCC
- 11) **機器収納ラック** 機器収納ラックは、次による。
 - 11.1) 構成機器を収納し、電源を供給できなければならない。
 - 11.2) **材質** 鉄又はアルミニウム (ドアパネルを除く。)
- b) **監視制御装置B** 監視制御装置Bは、カメラ操作部, 表示部A, 表示部B, 警備操作部, 伝送部, 電源部A, 操作卓, 機器収納ラックから構成され、副なる警衛所などに使用し、操作及び表示などを行うほか、次による。
 - 1) **カメラ操作部** 2.6.2 a) 1)による。
 - 2) **表示部A** 2.6.2 a) 4)による。
 - 3) **表示部B** 2.6.2 a) 5)による。
 - 4) **警備操作部** 2.6.2 a) 6)による。
 - 5) **伝送部** 2.6.2 a) 8)による。
 - 6) **電源部A** 2.6.2 a) 9)による。
 - 7) **操作卓** 2.6.2 a) 10)による。
 - 8) **機器収納ラック** 2.6.2 a) 11)による。
- c) **中継制御装置** 中継制御装置は、監視センサからの警備情報を集約し各監視制御装置に通信するほか、次による。
 - 1) **警備制御部** 警備制御部は、次による。

- 1.1) 監視センサ警報時，パトライトを起動できなければならない。
- 1.2) 通信が切断された場合，監視センサの監視及び出入管理の履歴を蓄積でき，通信が復旧後に送信できなければならない。
- 1.3) 監視センサ信号（警報，配線短絡，配線断線など）を監視できなければならない。
- 2) 伝送部 2.6.2 a) 8)による。
- 3) 電源部B 電源部Bは，次による。
 - 3.1) 中継制御装置内の関連機器及び監視センサ動作の電源を供給し，停電時 分以上バックアップできなければならない。
 - 3.2) 入力電圧 AC100 V
 - 3.3) 出力電圧 DC24 V
 - 3.4) 停電時バックアップ時間 分以上
- 4) 機器収納架 機器収納架は，次による。
 - 4.1) 中継制御装置などの構成機器を収納できなければならない。
 - 4.2) 材質 SUS304 (JIS G 4304)
 - 4.3) 電源回路避雷器 2.2 f)による。
- d) 出入管理装置 出入管理装置は，常時施錠されている入出門をテンキー又はカード操作によって許可者だけを入出門させ，警衛所から遠隔で解錠する場合は，操作部に加えて出入管理用インターホンによって出入者との連絡手段を確保するほか，次による。
 - 1) 電気錠制御部 電気錠制御部は，次による。
 - 1.1) 屋外用電気錠を制御できなければならない。
 - 1.2) 停電時 分以上バックアップできなければならない。また，登録された情報をバックアップできなければならない。
 - 2) 操作部 操作部は，次による。
 - 2.1) 非接触ICカードを読み取ることができなければならない。
 - 2.2) テンキーリーダーとして電気錠の制御ができなければならない。
 - 2.3) 該当の侵入監視ブロックの警戒操作及び警戒解除操作ができなければならない。
 - 2.4) テンキー部 バックライト照明付き透明タッチパネル
 - 2.5) ICカード読取部 非接触ICカード読取り
 - 3) 伝送部 2.6.2 a) 8)による。
 - 4) 電源部C 電源部Cは，次による。
 - 4.1) 出入管理装置関連機器に電源を供給し，停電時 分以上バックアップできなければならない。
 - 4.2) 入力電圧 AC100 V
 - 4.3) 出力電圧 DC24 V
 - 4.4) 定格電流 3.0 A以上
 - 5) 機器収納箱 機器収納箱は，次による。
 - 5.1) 電気錠制御器，伝送部，電源部Cなどの機器を収納できなければならない。
 - 5.2) 材質 SUS304 (JIS G 4304)
 - 5.3) 電源回路避雷器 2.2 f)による。
 - 6) 遠隔操作器 遠隔操作器は，次による。
 - 6.1) 電気錠の解錠ができなければならない。

- 6.2) 扉の開閉状態及び電気錠施解錠状態を確認できなければならない。
- 6.3) 電気錠異常発生時の警報を発することができなければならない。
- 7) **屋外用電気錠** 屋外用電気錠は、次による。
 - 7.1) 停電時に電気錠の現在の状態が保持できなければならない。
 - 7.2) **防水性能** J I S C 0 9 2 0 I P X 2 以上
 - 7.3) **定格電圧** D C 2 4 V
 - 7.4) **駆動方式** モータ駆動型
- 8) **出入管理用インターホン** 出入管理用インターホンは、次による。
 - 8.1) カメラ付インターホン子機からの映像を確認し、通話できなければならない。
 - 8.2) **通話方式** 拡声自動交互通話／プレストーク通話
 - 8.3) **モニター** 3. 5型以上カラー液晶
 - 8.4) **カメラ** 1 / 4型以上カラーCMOS
 - 8.5) **最低被写体照度** 5 l x以下
 - 8.6) **機器収納箱** S U S 3 0 4 (J I S G 4 3 0 4)
 - 8.7) **電源回路避雷器** 2.2 f)による。
- e) **監視カメラ** 監視カメラは、次による。
 - 1) **共通機能** 共通機能は、次による。ただし、固定式カメラBは、除く。
 - 1.1) カメラは、昼間／夜間の明るさに対応して昼間は、カラー映像、夜間は、白黒映像を自動切替えし、24時間以上の連続監視ができ、電子感度アップができなければならない。
 - 1.2) 昼夜ともに、視程障害現象がない時に、監視カメラから表3の地点で人の所持物などの特徴を判別できなければならない。

なお、日本防犯設備協会が定めるSES E-3401-1の2(2)画角Aにおいて監視カメラから表3の地点で視程障害現象のない時に、カラー画像の場合、SES E-3013-2の2.2(2)カラーチャートに規定された赤、青及び緑の判別ができ、カラー画像及び白黒画像の場合、日本防犯設備協会が定めるSES E-3013-2の2.2(3)文字、数字チャートに規定された数字“3958”が判読できなければならない。

表3-監視カメラから被写体までの距離

番号	カメラ種別	カメラから被写体までの距離
1	旋回式カメラA	C mの地点
2	旋回式カメラB	D mの地点
3	固定式カメラA	10 mの地点

- 1.3) 照明又は赤外線などの機能をもつ場合は、レンズと同方向に照射できなければならない。
- 2) **旋回式カメラA** 旋回式カメラAは、次による。
 - 2.1) 屋外一体型プリセット式とし、遠隔操作ワイパ、自動可動式冷却ファン、自動可動式ヒータ及び自動可動式デフロスタ又は同等の機能を装備していなければならない。
 - 2.2) レンズは、プリセット機能付自動絞り電動ズームレンズとし、光学30倍以上のズーム機能をもたなければならない。
 - 2.3) 遠隔からの上下左右旋回操作時は、レンズのズーム比による旋回速度自動制御ができなければならない。
 - 2.4) 監視者に見せたくない場所をマスクングできなければならない。
 - 2.5) アラーム連動時は、高速で作動できなければならない。

- 2.6) 逆光補正機能をもたなければならない。
- 2.7) 撮像素子 1/2.8インチ以上CMOS
- 2.8) 有効画素数 200万画素以上
- 2.9) 解像度 1920×1080以上
- 2.10) レンズ倍率 光学30倍以上
- 2.11) 最低被写体照度 白黒 0.0015 lx以下 (F1.6以下, シャッタースピード1/30秒, 50IRE) 電子感度アップ時
- 2.12) 旋回角度 水平 360° エンドレス 以上 垂直上向 90° 下向 90° 以上
- 2.13) 最大旋回速度 水平 120°/秒 垂直 45°/秒以上 (プリセット動作時)
- 2.14) 防じん・防水性能 JIS C 0920 IP66以上
- 3) 旋回式カメラB 旋回式カメラBは, 次による。
 - 3.1) 自動可動式ヒータ及び遠隔操作ワイパ又は同等の機能を装備していなければならない。
 - 3.2) レンズは, プリセット機能付自動絞り電動ズームレンズとし, 光学30倍以上のズーム機能をもたなければならない。
 - 3.3) 監視者に見せたくない場所をマスキングできなければならない。
 - 3.4) アラーム連動時は, 高速で作動できなければならない。
 - 3.5) 撮像素子 1/3インチ以上CMOS
 - 3.6) 有効画素数 200万画素以上
 - 3.7) 解像度 1920×1080以上
 - 3.8) レンズ倍率 光学30倍以上
 - 3.9) 最低被写体照度 白黒 0.06 lx以下 (F1.6以下, シャッタースピード1/30秒, 50IRE) 電子感度アップ時
 - 3.10) 旋回角度 水平 360° エンドレス 以上 垂直 0° ~ -180°
 - 3.11) 最大旋回速度 水平 300°/秒以上 垂直 300°/秒以上 (プリセット動作時)
 - 3.12) 防じん・防水性能 JIS C 0920 IP66以上
 - 3.13) プリセット記憶数 64以上
 - 3.14) オートフォーカス ストップAF/固定 (プリセット)
- 4) 固定式カメラA 固定式カメラAは, 次による。
 - 4.1) ズーム比光学 3倍以上の画角変更ができるバリフォーカルレンズを装備する。
 - 4.2) 屋外一体型の構造とする。
 - 4.3) 撮像素子 1/3インチ以上CMOS
 - 4.4) 有効画素数 200万画素以上
 - 4.5) 解像度 1920×1080以上
 - 4.6) レンズ (焦点距離) 3.0 mm~9.0 mm以上に対応する。
 - 4.7) 最低被写体照度 白黒 0 lx (F1.6以下, シャッタースピード1/30秒以上, 50IRE) 電子感度アップ時
 - 4.8) 防じん・防水性能 JIS C 0920 IP66以上
- 5) 固定式カメラB 固定式カメラBは, 次による。
 - 5.1) 物体などから放射される赤外線を可視化するサーマルカメラとする。
 - 5.2) 撮像素子 非冷却マイクロボロメータ又は冷却マイクロボロメータ
 - 5.3) 解像度 320×240以上

- 5.4) フレームレート 30フレーム/秒以上
- 5.5) 防じん・防水性 JIS C 0920 IP66以上
- 6) 伝送部 2.6.2 a) 8)による。
- 7) カメラ接続ボックス カメラ接続ボックスは、次による。
 - 7.1) 監視カメラの電源及び映像信号を接続できなければならない。
 - 7.2) 材質 SUS304 (JIS G 4304)
 - 7.3) 電源回路避雷器 2.2 f)による。
- 8) 侵入検知装置 侵入検知装置は、次による。
 - 8.1) 検知方式 物体検知方式又は動体検知方式とする。ただし、方式を指定する場合は、調達要領指定書によって指定する。
 - 8.2) 物体検知方式 物体検知方式は、次による。
 - 8.2.1) 映像から人及び車両を識別し検知できなければならない。
 - 8.2.2) 監視カメラ（固定式カメラBを除く。）が、人及び車両の侵入を撮影した時に、自動的に検知し映像による侵入検知ができなければならない。また、警報を発生し警備情報を監視制御装置に表示できなければならない。
 - 8.2.3) 侵入を検知した時、監視カメラ（固定式カメラBを除く。）の映像を強調表示する又は検知した対象を枠などで表示できなければならない。
 - 8.2.4) 任意に設定した区域の侵入を検知する機能をもたなければならない。
 - 8.3) 動体検知方式 動体検知方式は、次による。
 - 8.3.1) 映像の輝度変化を捉えた人及び車両の侵入を検知できなければならない。
 - 8.3.2) 固定式カメラBが、人及び車両の侵入を撮影した時に、自動的に検知し映像による侵入検知ができなければならない。また、警報を発生し警備情報を監視制御装置に表示できなければならない。
 - 8.3.3) 侵入を検知した時、固定式カメラBの映像を強調表示する又は検知した対象を枠などで表示できなければならない。
 - 8.3.4) 任意に設定した区域の侵入を検知する機能をもたなければならない。
 - 8.3.5) フェンス内への侵入を検知する機能をもたなければならない。
 - 8.3.6) 気象条件などによる誤検知を軽減できなければならない。

f) 監視センサ

- 1) 屋外赤外線センサ 屋外赤外線センサは、次による。
 - 1.1) 投光器及び受光器間の赤外線ビームの遮断を検出し、警報を発生しなければならない。
 - 1.2) 円筒無窓で容易に赤外線センサビームの位置が確認できてはならない。ただし、屋外赤外線センサ（円筒無窓型）の場合だけとする。
 - 1.3) 斜面での警戒ができなければならない。
 - 1.4) 屋外赤外線センサと混合して使用できなければならない。
 - 1.5) 赤外線ビームの受信レベルの状態を投光器及び受光器において5段階のLED表示ができ、赤外線ビームの本数は、2本以上とする。ただし、本数を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。
 - 1.6) 材質 樹脂又はステンレス製
 - 1.7) 検知方式 投受光器間のビーム遮断
 - 1.8) 最大警戒距離 100 m以上

- 1.9) 到達余裕度 10倍以上
- 1.10) 斜面警戒性能 ±20度以上
- 1.11) 防じん・防水性能 J I S C 0 9 2 0 I P 6 5以上
- 1.12) 機種 屋外赤外線センサ（円筒無窓型）の場合は、調達要領指定書によって指定する。
- 2) 張力検出型フェンスセンサ 張力検出型フェンスセンサは、次による。
 - 2.1) センサケーブルの引っ張り及び緩みを検知し警報を発しなければならない。
 - 2.2) 材質 樹脂又はステンレス製
 - 2.3) 検知方式 センサケーブルの張力変化検出（引っ張り及び緩み）
- 3) 振動検出型フェンスセンサ 振動検出型フェンスセンサは、次による。
 - 3.1) ネットフェンスの切断及びよじ登りを検出し、警報を発しなければならない。
 - 3.2) センサケーブルは、光ファイバ式又はメタル式とし、切断及び短絡を検出し警報を発しなければならない。
 - 3.3) 検知方式 センサケーブルによるネットフェンスの振動検出
 - 3.4) 検知項目 ネットの切断及びネットのよじ登り
- 3.5) 最大警戒距離 50 m以上（1ゾーン）
- 3.6) 警戒ゾーン数 2ゾーン以上
- 3.7) センサケーブル 光ファイバ又はメタル
- 3.8) 機種 光ファイバ式又はメタル式とし、調達要領指定書によって指定する。
- 4) 屋外レーザ測距式センサ 屋外レーザ測距式センサは、次による。
 - 4.1) レーザの走査によって物体を検出し、レーザの照射口から物体までの距離に変化が生じた場合に警報を発する測距式の監視センサとする。

なお、レーザは人体に無害でなければならない。
 - 4.2) レーザの照射口から物体までの距離を算出し、鳥などの小動物及び降雪などの環境の変化による誤報を軽減する機能をもたなければならない。
 - 4.3) 水平及び斜面の傾斜角度に合わせた警戒ができなければならない。また、建物、フェンス上部などに設置し、垂直方向に対する警戒ができなければならない。
 - 4.4) 警報は、物体を検出の都度とし、警戒範囲及び設定した区画ごとに発しなければならない。
 - 4.5) 検知方式 測距式
 - 4.6) 警戒範囲 レーザ照射幅 0.25°以上、水平 180°以上及び半径30 m以上の範囲
 - 4.7) 警戒区画 3区以上
 - 4.8) 防水性能 J I S C 0 9 2 0 I P X 5以上
- 5) 屋外扉センサ 屋外扉センサは、次による。
 - 5.1) 屋外大型扉の開扉を検出して警報を発しなければならない。
 - 5.2) 材質 樹脂又はステンレス製
 - 5.3) 検知方式 磁石による開閉変化検出
 - 5.4) 防水性能 J I S C 0 9 2 0 I P X 7以上
- g) インターホン
 - 双方向呼び出し及び通話ができなければならない。
- h) 拡声装置
 - 1) 拡声装置用スピーカを通じ、警告などの拡声ができなければならない。また、複数設置する場

合は、個別／一斉の選択ができなければならない。

- 2) 音声パケット伝送方式 ユニキャスト／マルチキャスト
- 3) 音声出力 1系統以上 0 dB 10 kΩ 平衡
- 4) 定格出力 15 W以上
- 5) 収納箱 材質 SUS304 (JIS G 4304)
- 6) 電源回路避雷器 2.2 f)による。
- 7) 定格入力 10 W以上
- 8) 防塵・防水性能 JIS C 0920 IP65以上
- i) パトライト パトライトは、屋外に設置でき、監視センサ警報時、監視制御装置又は中継制御装置からの制御でパトライトがせん光し、回転灯は、LEDとする。

2.7 製品の表示

製品の表示は、電子共仕の2.5による。ただし、銘板の品名は、調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の4.2.3によるほか、個装及び内装の表示は、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 据付・調整

据付及び調整は、次による。

- a) 据付けの資材は、契約の相手方が選定した資材によって据付けを行わなければならない。ただし、“据付け及び調整に関わる実施計画書”に使用する資材を記載し、担当官の承認を受けなければならない。
- b) 配線・配管施工に関してデータ伝送に必要な信号ケーブル及び電源ケーブルは、屋内配線又は管路仕様による埋設を基準とし、材質はFEP（波付硬質ポリエチレン管）とし、露出配管の標準を鋼管とする。
なお、細部は、官側との調整による。
- c) 据付け及び調整は、調達要領指定書で指定する場合に限り実施する。
- d) 契約の相手方は、担当官の指示によって現地調査を実施し、工程表を含む機器据付け要領を記載した“据付け及び調整に関わる実施計画書”を作成して現地調査を行った現地部隊などに確認を受けた後、担当官に承認を受ける。これに基づき、据付け及び調整を行う。

なお、据付け及び調整に関わる実施計画書は、次の内容を含む。

- 1) 据付調整細部日程表 据付調整細部日程表は、作業内容に基づく人員数、作業内容の細部及び契約物品の搬入計画を含む。
- 2) 機器配置図
- 3) 機器接続図

- 4) 機器据付に伴う据付け要領
- 5) 総合試験実施要領 2.6については、全ての試験を実施し官側の立会いの下、試験を実施しなければならない。

5.2 官側の支援

契約の相手側は、据付け及び調整において官側の支援が必要な場合は、次の事項について支援を受けることができる。この場合、所望の30日前までに担当官の確認を受けて調達要求元に申請しなければならない。

- a) 現地における電力及び水の無償使用
- b) 据付け及び調整に必要な関連機器などの保管
- c) 据付け及び調整に関わる実施計画書の作成
- d) 総合調整の実施
- e) 総合試験の実施
- f) その他官側が必要と認めた事項

5.3 附属品

附属品は、表4によるほか、細部は、承認図面による。

表4－附属品

番号	品名	数量	補足
1	天井吊下げ金具	a)	表示部B用
2	出入管理装置操作部用ICカード	a)	—
3	インターホン用屋外収納箱	a)	材質 SUS304 (JIS G 4304) 又は樹脂
4	取扱説明書	a)	電子共仕の5.1 a)による。ただし、日本語版とする。
5	整備資料	a)	電子共仕の5.2 b)による。ただし、取扱説明書と合冊する。
6	試験成績書	a)	電子共仕の箇条7による。ただし、品質保証書で代用してもよい。
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。			

5.4 承認用図面

承認用図面は、電子共仕の箇条4による。ただし、資材を除く。

なお、変更承認用図面を提出する場合は、官側の事前指示を受けなければならない。

5.5 納入書類

納入書類は、電子共仕の表1番号1 a)とし、納入数量は、調達要領指定書によって指定する。

5.6 情報の保全

情報の保全は次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- b) 契約相手方は、保護すべき情報及びこの契約の履行に当たり、知り得た非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”における別紙“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び添付資料“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報等に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）、適切に管

理しなければならない。この際、特に、保護すべき情報などの取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知しなければならない。

- 1) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- 2) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

5.7 本装置製造の実施体制

契約の相手方は、本装置製造の実施に当たって次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議しなければならない。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保しなければならない。
- b) 前記 a)の業務従事者が本機製造に要求する特定の経験、資格、業績などをもたなければならない。
- c) 上記 a)の業務従事者が、前記 b)に掲げるほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍など）、業績などをもたなければならない。
- d) 前記 c)の業務従事者が他の手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢でなければならない。

5.8 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3ME51AM2508
	調達要求年月日	令和5年12月21日
	作成部科	管理班
	作成年月日	令和5年12月21日
品名	駐屯地警備監視システム	
仕様書番号	HS-C350835B	

1 品名・数量

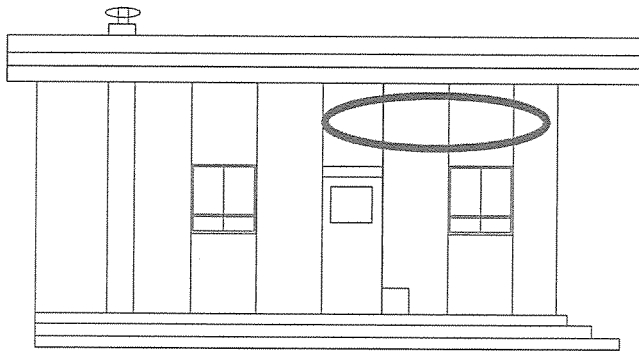
駐屯地警備監視システム

ナンバープレート識別可能な屋外用ネットワークカメラ等×1式

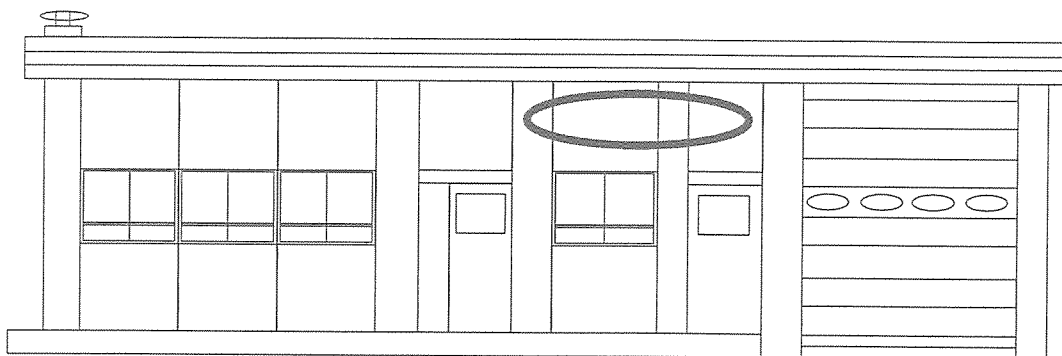
2 設置場所

(1) 屋外カメラ設置個所

ア 側面

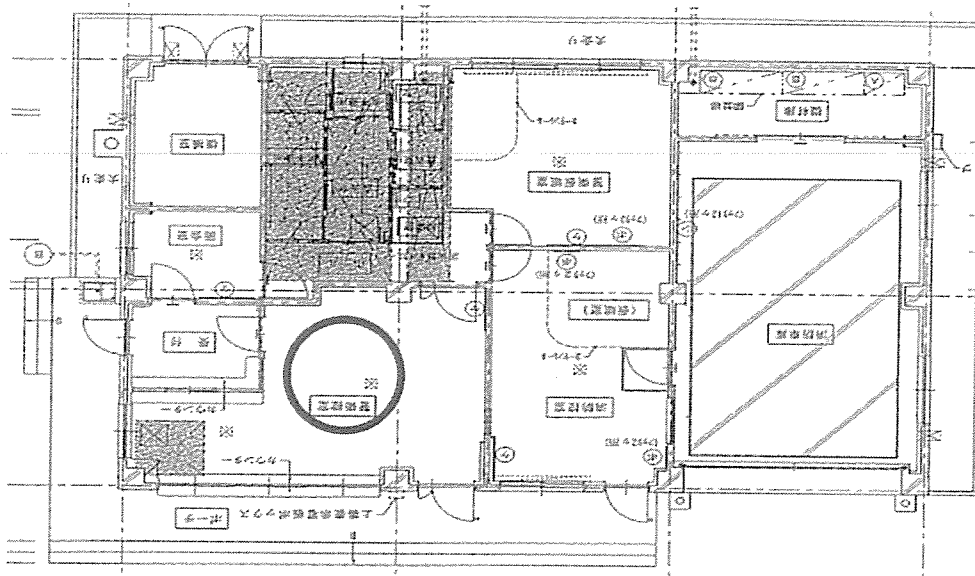


イ 正面



調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	3ME51AM2508
	調達要求年月日	令和5年12月21日
	作成部科	管理班
	作成年月日	令和5年12月21日
品名	駐屯地警備監視システム	
仕様書番号	HS-C350835B	

(3) 屋内モニター等設置箇所



3 その他

(1) 設置場所の決定

官側と業者側との協議の上、設置場所を決定するものとする。

(2) 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等の申し出てその指示を受けるものとする。